

朝日町教育文化施設の視聴覚室を、
自習室として使用するときの注意事項

- ①飲食は禁止です。ただし水分補給は可能。蓋つき飲料のみ持ち込み可能とします。
- ②視聴覚室内にあるコンセント、黒板、ホワイトボード、放送設備は使用禁止です。
- ③使用時間は9時00分～16時30分までです。